

心身障害者就労支援

? なぜこの事業を行っているのですか？

障害のある方が仕事を持つことは、賃金を得て経済的な基盤を確立するとともに、仕事を通じた社会参加や自己実現を図り、地域での自立した生活を送ることにつながります。

しかし、障害のある方が企業に就職するためには、その人に適した職業を選択し、必要な技能を身につけ、生活習慣を確立するなど、障害特性や能力に応じた訓練・実習をすることが必要となります。

このため、台東区では、心身障害者就労支援室を設け、必要な支援を行うことにより、障害のある方の就職を促進し、地域での自立した生活を支えています。

? どのようなことを行っていますか？

この事業は、障害のある方の就職を支援するため、次のようなことを行っています。

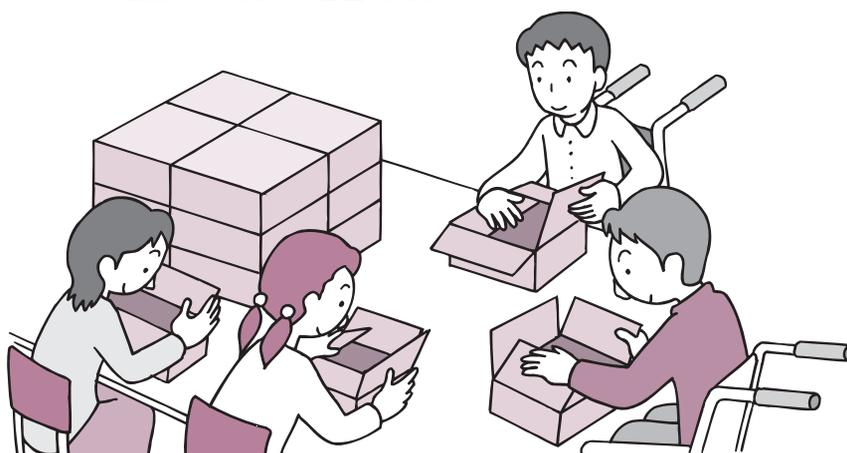
●障害のある方に対する支援

就職を希望する方に心身障害者就労支援室に登録をしていただき、登録をした方や就職先の企業に下記の支援を行っています。

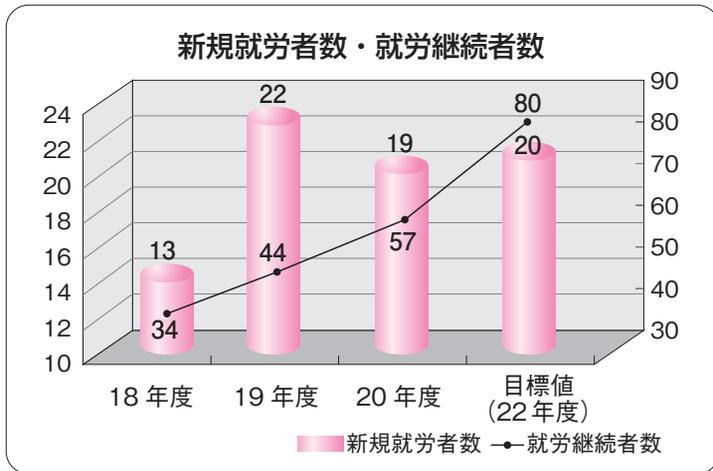
- ・その人に適した職業を探したり、仕事に対する姿勢を身に付けることを目的とした職業体験
- ・就職に向けた相談や就職するために必要となる技能の訓練
- ・仕事をすることを含めた生活習慣を確立するための指導
- ・就職先での仕事内容の調整や仕事に慣れるための訓練、就職先企業からの相談の受付

●就職先の確保

- ・ハローワークや区内企業の代表などの関係機関との連携による就職先の開拓
- ・就職先の確保に向けた企業への訪問と啓発活動



? 事業の進み具合はどうか？



資料：障害福祉課

この事業は、平成16年より始めた事業ですが、心身障害者就労支援室の登録者数は、毎年増えています。このことから障害のある方の就職に対する希望は高まっていることがわかります。特に、平成20年度からは、従来の身体障害、知的障害のある方に加え、新たに精神障害のある方を登録の対象に加えたことから、同年の登録者数は大きく増えました。

また、就職に向けた支援を充実することにより、新規就労者数（新たに就

職した人の数）は、平成19年度からは台東区障害福祉計画（※解説①）で目標とした20名をほぼ達成しており、就労継続者数（仕事を継続している人の数）も順調に増えています。

? 今後はどのように取り組んでいくのですか？

今後も、心身障害者就労支援室に登録する方は増えていき、必要となる支援の量も増加するものと考えられます。このため、効率的な支援を行うことにより、1人でも多くの方が就職できるように努めていきます。

また、将来的には、区内で就労移行支援事業（※解説②）の実施を検討し、同事業と連携して、高いレベルの支援を実施することにより、多くの障害のある方が就職できるようにしていきます。

■ この事業に関するお問合せ ■

福祉部障害福祉課	03-5246-1058
----------	--------------

【解説】

① 台東区障害福祉計画

平成21年度から3年間を計画期間として、障害のある方の福祉を向上するために台東区がまとめた計画のことです。

② 就労移行支援事業

企業等への就職を希望している障害のある方が、就職に必要な知識や能力を身につけるために、一定期間訓練を行うサービスです。現在、台東区内にこのサービスを実施しているところはありません。